

平成 23 年第 6 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 3 号）

○招集（開会） 年月日 平成 23 年 9 月 14 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 平成 22 年 9 月 14 日（13 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加賀谷 敏 明
総	務 課 長	萩 野 謙 一
住 民 福 祉 課	長	小 林 悦 次
産 業 課	長	中 嶋 辰 雄
建 設 課	長	小 林 隆
特別養護老人ホーム施設長		鈴 木 壽美子
主幹兼診療所事務長		鈴 木 義 廣
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
教育委員会事務局長		田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤秀明
議 会 書 記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目        な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担 2 分 1 復元」求める意見書
- 第 5 意見書案第 3 号 30 人以下学級実現を求める意見書
- 第 6 意見書案第 4 号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書
- 第 7 議案第 22 号 平成 23 年度一般会計補正予算について
- 第 8 議案第 23 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について
- 第 9 議案第 24 号 高規格救急自動車の購入契約の締結について
- 第 10 閉会中の継続調査の申し出について
- 第 11 佐藤真二議員の議員の資格決定について
- 追加第 1 閉会中の継続審査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

13 時 00 分 開会

- 議長（武石善治） ただいまの出席議員は、8 名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

**日程第 1 委員長報告**

- 議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番 長井直人君。

（2 番 長井直人議員 登壇）

○総務産業常任委員長（長井直人）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 23 年 9 月 5 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の既定により報告します。

## 記

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第1号、平成22年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第2号 平成22年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第3号 平成22年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第4号 平成22年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第5号 平成22年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第6号 平成22年度上小阿仁村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第7号 平成22年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第8号 平成22年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第9号 平成22年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第10号 平成22年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第11号 平成23年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第12号 平成23年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第13号 平成23年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第14号 平成23年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第15号 平成23年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第16号 平成23年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第17号 平成23年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第18号 平成23年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算に

ついて、原案可決。

議案第 19 号 平成 23 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 20 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 21 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（武石善治） これより討論及び採決を行います。

### 議案第 1 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

### 議案第 2 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 2 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

### 議案第 3 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 3 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### **議案第4号 採決**

○議長（武石善治） 議案第4号 平成22年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### **議案第5号 採決**

○議長（武石善治） 議案第5号 平成22年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### **議案第6号 採決**

○議長（武石善治） 議案第6号 平成22年度上小阿仁村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### **議案第7号 採決**

○議長（武石善治） 議案第7号 平成22年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### **議案第8号 採決**

○議長（武石善治） 議案第8号 平成22年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第9号 採決

○議長(武石善治) 議案第9号 平成22年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第10号 採決

○議長(武石善治) 議案第10号 平成22年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

#### 議案第11号 採決

○議長(武石善治) 議案第11号 平成23年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第12号 採決

○議長(武石善治) 議案第12号 平成23年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### **議案第 13 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 13 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### **議案第 14 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 14 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### **議案第 15 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 15 号 平成 23 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### **議案第 16 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 16 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

### **議案第 17 号 採決**

○議長（武石善治） 議案第 17 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 18 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 18 号 平成 23 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 19 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 19 号 平成 23 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 20 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 20 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 21 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 21 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。



## 日程第2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第2 先に付託しておりました陳情について、委員長報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 長井直人君。

（2番 長井直人議員 登壇）

### ○総務産業常任委員長（長井直人）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

陳情第7号、「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情。採択すべきもの。

陳情第8号、マル経貸付利子補給制度に関する陳情。採択すべきもの。

陳情第9号、「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情。採択すべきもの。

陳情第10号、30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情、採択すべきもの。

陳情第11号、米の先物取引試験上場の中止を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第12号、学校給食に地場産野菜活用の一層向上を求める陳情、採択すべきもの。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

### 陳情第7号 採決

○議長（武石善治） 陳情第7号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

### 陳情第8号 採決

○議長（武石善治） 陳情第8号 マル経貸付利子補給制度に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第9 採決

○議長(武石善治) 陳情第9号 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第10 採決

○議長(武石善治) 陳情第10号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第11 採決

○議長(武石善治) 陳情第11号 米の先物取引試験上場の中止を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

#### 陳情第12 採決

○議長(武石善治) 陳情第12号 学校給食に地場産野菜活用の一層向上を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

### **日程第3 意見書案第1号～日程第6 意見書案第4号 上程・採決**

○議長（武石善治） 日程第3 意見書案第1号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の件から、日程第6 意見書案第4号 米の先物取引試験上場中止を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

### **日程第3 意見書案第1号 採決**

○議長（武石善治） 日程第3 意見書案第1号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

### **日程第4 意見書案第2号 採決**

○議長（武石善治） 日程第4 意見書案第2号 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1の復元」を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

### **日程第5 意見書案第3号 採決**

○議長（武石善治） 日程第5 意見書案第3号 30人以下学級実現を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

## 日程第6 意見書案第4号 採決

○議長（武石善治） 日程第6 見書案第4号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

## 日程第7 議案第22号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第7 議案第22号 平成23年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 配布になっております追加提出議案の方をお願いいたします。1ページ目でございます。

議案第22号 平成23年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳入歳出それぞれ1,134万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,130万3,000円とする補正予算でございます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

14款、2項、2目民生費県補助金334万円の追加でございます。地域支え合い体制づくり事業費補助金でございます。住民生活の支え合い活動を行政が後方支援するという趣旨の補助金で、除雪車購入の財源とするものでございます。

17款、2項、1目財政調整基金繰入金800万円の追加でございます。財源といたしまして基金を取り崩すものでございます。

次のページでございます。歳出でございます。

3款、1項、1目社会福祉総務費610万5,000円の追加でございます。備品購入費除雪車610万5,000円でございます。除雪車7台を購入いたしまして、7集落に貸し付けるものでございます。管理は各集落に委託するものでございます。

6款、2項、2目林業振興費510万8,000円の追加でございます。これにつきましては企業進出に伴いまして木材工業センターの建物、敷地内側溝等を修繕するものでございます。13節委託料100万円の追加、これは側溝の測量設計委託料でございます。15節工事請負費410万8,000円、水道修繕工事9万5,000円、側溝修繕工事330万円、これにつきましては既設側溝の改修でございます。倉庫解体工事、これが40万3,000円、敷地奥にあります倉庫の解体でございます。倉庫修繕工事及び工場修繕工事につきましては、サッシのガラス、それか

らドアパネル等の破損箇所の修繕でございます。

14 款、1 項、1 目予備費 12 万 7,000 円の追加でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（武石善治） 議案第 22 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算  
についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議あまませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決さ  
れました。

#### 日程第 8 議案第 23 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 8 議案第 23 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養  
護施設特別会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。杉風荘施設長。

○杉風荘施設長（鈴木壽美子） 9 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 23 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算（第 3  
号）でございます。歳入歳出それぞれ 444 万 4,000 円を追加いたしまして、3  
億 7,988 万 3,000 円とする補正予算となっております。内容につきましては 15  
ページをお開きいただきたいと思います。歳入。

2 款、1 項、1 目高齢者施設発電設備整備事業費 444 万円の追加ございま  
す。これにつきましては、次のページ歳出をお開きいただきたいと思います  
が、1 款、1 項、1 目一般管理費の中の委託料 73 万 5,000 円、それから 15 節工事  
請負費 980 万 3,000 円でございますが、特老、53 年の新築した際からつけてい  
たものでございまして、これが施設の増築等行われまして、年数もたったこと  
から、この発電機が使えなくなったと、老朽化して使えなくなったということ  
でございまして、今まで 30KV アンペアであったものを 50K にいたしまして、  
改築するものでございます。これにつきましては、国の方から工事の部分の半  
分補助するというところでございますので、その分が 444 万 4,000 円ございま

す。

3款、1項、1目の財政調整基金積立金の方で、今年度積立する予定にして  
いたものを、それをやめまして609万4,000円を、この財源とするものです。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（武石善治） 議案第23号 平成23年度上小阿仁村特別養護施設特別  
会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議あませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決さ  
れました。

## 日程第9 議案第24号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第8 議案第24号 高規格救急自動車の購入契約  
の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（小林悦次） 17ページをお開きいただきたいと思います。

議案第24号 高規格救急自動車の購入契約の締結について、地方自治法第  
96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産取得または処分  
に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約の方法、指名競争入札であります。契約の金額  
3,213万円、うち消費税153万円。契約の相手方、秋田トヨタ自動車株式会  
社であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長(武石善治) 議案第 24 号 高規格救急自動車の購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議あませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第 10 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長(武石善治) 日程第 10 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

### 日程第 11 佐藤真二議員の資格決定について上程・採決

○議長(武石善治) 日程第 11 佐藤真二議員の議員の資格決定の件を議題といたします。

萩野芳紀君から、佐藤真二君に対する資格決定要求書が証拠書類とともに提出されております。その写しはお手元に配布したとおりであります。

地方自治法第 117 条の規定によって、佐藤真二君の退場を求めます。

(佐藤真二議員 退場)

5 番 萩野芳紀君の説明を求めます。

(5 番 萩野芳紀議員 登壇)

○5 番(萩野芳紀) それでは内容の説明をいたします。日付は、写しのとおり平成 23 年 9 月 13 日付けであります。

それでは読み上げます。上小阿仁村議会議長武石善治様。上小阿仁村議会議員萩野芳紀。

資格決定要求書

次の議員が地方自治法第92条の2の規定に該当するかどうかについて、地方自治法第127条第1項の規定により決定されるよう、別紙、証拠証拠書類を添え、会議規則第100条の規定により要求します。

記

1 議員の指名 佐藤真二議員

2 理由（証拠となるべき事実関係）佐藤真二議員が、村と取引関係のある佐藤商店として経営に参画している状況から、地方自治法第92条の2の規定に該当するものと思われる。

別紙 証拠書類は議員の皆様方に配布しているとおりでございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

佐藤真二君から、自己の資格について弁明したいとの申し出があります。

佐藤真二君の入場を許します。

（佐藤真二議員 入場）

○議長（武石善治） 4番 佐藤真二君に、資格についての弁明を許します。

（4番 佐藤真二議員 登壇）

○4番（佐藤真二） 9月13日に萩野芳紀議員から提出されました資格決定要求に対しまして、答弁書を提出させていただきます。

地方自治法第92条の2に該当するかの判断は、議員の要求により資格審査特別委員会が設置され、その中で決定されることになってはいますが、個人営業である議員は、当該公共団体に対し請負をすることができないが、そのことを理由に直ちに兼業禁止とは判断できず、ここで規定する「一定期間にわたる継続的な取引関係に立つもの」に該当するかどうかで判断されるものと思われます。

自分は、議員になってから佐藤商店として役場とは物品の取引はしていないものと確信しておりました。しかし、この度、妹が内容を知らないで今までどおり同じように役場からの注文に際し数回にわたり酒類を販売してしまっており、誠に反省しています。

これから、役場の自動販売機も撤去しますし、二度と販売はしません。皆様方には貴重な時間を費やしていただき、さらにご面倒をおかけして大変申しわけありません。どうぞよろしく願いいたします。良識ある当議会議員各位のご理解と適切な判断を仰ぎます。

○議長（武石善治） ここで、佐藤真二の退場を求めます。

（佐藤真二議員 退場）

○議長（武石善治） 委員会条例第6条第1項では、議員の資格決定の要求が



あったときは、資格審査特別委員会が設置されたものとする。同条第2項では、資格審査特別委員会の委員の定数は5人とする規定されております。

よって、すでに定数を5人とする資格審査特別委員会が設置されております。

お諮りいたします。本件は資格審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 暫時休憩します。

休憩

再開

○議長(武石善治) 再開いたします。

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本件は資格審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

資格審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が直ちに指名したと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、直ちに指名いたします。

2番 長井直人君。3番 齊藤鉄子君。5番 萩野芳紀。6番 北林義高。7番 伊藤敏夫君。

以上5人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、資格審査特別委員会の委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

選任された特別委員会の委員は、委員会を開き、正、副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで委員会開催のため、暫時休憩いたします。

14時49分 休憩

14時53分 再開

○議長(武石善治) 再開します。

○議長(武石善治) 報告願います。2番 長井君。

(2番 長井直人議員 登壇)

○2番(長井直人) 報告いたします。委員長には、私、長井直人。副委員長には7番 伊藤敏夫氏を選任いたしました。

以上です。

○議長（武石善治） 佐藤真二の君の除斥を解きます。

（佐藤真二議員 着席）

○議長（武石善治） お諮りいたします。

ただいま資格審査特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思いのですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査の申し出についての件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### 追加日程第 1 閉会中の継続審査の申出上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 1 閉会中の継続審査の申し出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

### 閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成 23 年第 6 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

14 時 55 分 閉会